８監第　２８　号
令和８年８月２５日

伊根町長　吉 本 秀 樹　様

伊根町監査委員　森下　繁之

伊根町監査委員　和田　義清

令和７年度資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により、令和７年度資金不足比率の審査を実施したので、その結果を意見を付して報告します。

令和７年度　簡易水道事業会計資金不足比率審査意見書

１　審査の概要

伊根町監査基準に基づき、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成され、その数値は正確であると認められる。

記

（単位：％）

比率名	経営健全化基準	令和７年度	令和６年度	令和５年度
資金不足比率	２０．００	―	―	―

（２）個別意見

資金不足比率について

令和７年度も、実質的な資金不足はなく、良好な状態にあると認められる。

（３）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和７年度　下水道事業会計資金不足比率審査意見書

１　審査の概要

伊根町監査基準に基づき、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成され、その数値は正確であると認められる。

記

（単位：％）

比率名	経営健全化基準	令和７年度	令和６年度	令和５年度
資金不足比率	２０．００	―	―	―

（２）個別意見

資金不足比率について

令和７年度も、実質的な資金不足はなく、良好な状態にあると認められる。

（３）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。